

令和7年

1月号

広報とすにし

鳥栖警察署
鳥栖西交番
作成者:後藤葉南

回覧

110番の適切な利用を！！



1月10日は、「110番の日」です
110番は、警察への最も早い緊急通報手段です！

110番通報をすると、現場を受け持つ警察署や近くのパトカー等に通報内容が指令され、警察官が現場へ急行します。

★110番通報のポイント！★

慌てず、落ち着いて、はっきりと警察官の質問に答えてください。

通報をされると、警察官が、

「110番警察です。事件ですか？ 事故ですか？」

と尋ね、続いて

- 何がありましたか？
- 場所はどこですか？
- いつごろのことですか？
- どんな状況ですか？
- 犯人はどんな人ですか？



等の質問をひとつずつ順番に聞いていきます。

場所が分からない時は、目印になるようなお店や建物、交差点の名前などを伝えてください。

目印の建物がない場合は、電信柱の管理番号を聞くこともあります。

※ 携帯電話からの通報時は、「位置情報をON」

警察では、携帯電話からの110番通報に対し、通話中に発信者の位置情報が通知されるシステムを運用しています。

携帯電話から110番通報される際は、「位置情報をON」にしてください。

通信指令室担当者

慌てず、
落ち着いて！



★ 110番通報は、 事件・事故の 緊急専用ダイヤルです

～緊急時以外の相談等は

＃9110～

緊急以外の要件での110番通報は、事件・事故があつて緊急に通報する人の妨げになる場合があります。

警察への相談は、

警察相談ダイヤル＃9110

又は、最寄りの警察署へ電話してください。

マナーを守って正しい狩猟

11月15日から狩猟期間に入っています。

ハンターの皆様は、ルールとマナーを守り、事故の防止に努めてください。

◎ レジャー等で山に入られる皆様へのお願い

県内では、毎年11月15日～翌年2月15日まで狩猟期間となっています。

期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向へは近づかないようにしてください。

明けましておめでとうございます！！

昨年は、皆様の温かなご支援をありがとうございました。

引き続き身体の健康や、交通事故等に気を付けて良き新年をお迎えください。



今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

鳥栖西交番